

六ヶ所村まちづくり協議会 平成 31 年度事業募集案内

六ヶ所村まちづくり協議会は、産業の育成・振興や地域活性化のための事業に対して、必要な資金の助成を行っており、平成 31 年度（平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日に実施）の交付対象事業を次のとおり募集します。

1. 対象となる事業

①人材育成

地域活性化に貢献できる優れた人材の育成、確保に関する事業

②技術開発

地域産業の振興に必要な技術の開発、改良に関する事業

③商品開発

未利用資源や新たな素材等の新商品開発と企業化に関する事業

④市場・販路開拓

市場調査、PR活動など地域特産物の需要拡大、販路の開拓・拡大に関する事業

⑤観光開発

観光資源の発掘、広域的観光ルート、観光客の受け入れ体制などの整備に関する事業

⑥環境整備

花卉の植栽、花壇の整備等に関する事業

⑦スポーツ・文化交流

地域の活性化につながる国内のスポーツや文化交流に関する事業

※全国大会支援事業等は含まれません。

⑧ その他

①～⑦以外で地域の活性化及び産業の育成・近代化に寄与する事業

※備品購入事業は対象外となります。

2. 対象となる事業主体

村内の産業団体（農業協同組合、漁業協同組合、商工会、その他の産業関係のグループ）、地域団体（自治会・町内会・地域づくり・文化活動に取り組んでいる組織、グループ）。

※産業団体、地域団体は、任意の組織、グループでもかまいません。

3. 助 成 額

事業に対する助成額は、適正と認められる総事業費の 4/5 以内（ただし、⑥環境整備については 10/10 以内）とし、事業計画書の内容を審査して、助成金の額を決定します。

4. 【応 募 期 間】

平成 30 年 10 月 1 日（月）～平成 30 年 11 月 9 日（金）（期限厳守のこと）

5. 【応募方法等】

助成を希望する場合は、事業計画書、会員名簿を提出していただきます。用紙は、六ヶ所村まちづくり協議会ホームページまたは事務局に準備しておりますので、お電話等ご連絡下さればお送りします。なお、詳しいことにつきましては、直接六ヶ所村まちづくり協議会事務局までお問い合わせ下さい。

6. 【応 募 先】 六ヶ所村まちづくり協議会事務局

〒039-3212 六ヶ所村大字尾駮字野附 475 六ヶ所村役場第 2 分庁舎

TEL0715-72-2121 FAX0175-71-1770

ホームページ <http://www.machikyo-rokkasho.jp/>